

# 新宿区の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日現在) 人	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考) 2年度の人件費率 %
3年度	341,222	166,672,922	6,351,385	27,698,146	16.6	14.8

※決算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。

※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

※4年1月1日現在の区の住民基本台帳人口は、341,222人(うち外国人は33,907人)です。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A 人	給与				計 B 千円	(参考)一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)特別区平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円				
3年度	2,647	9,482,930	3,765,960	4,405,188	17,654,078	6,669	6,563	

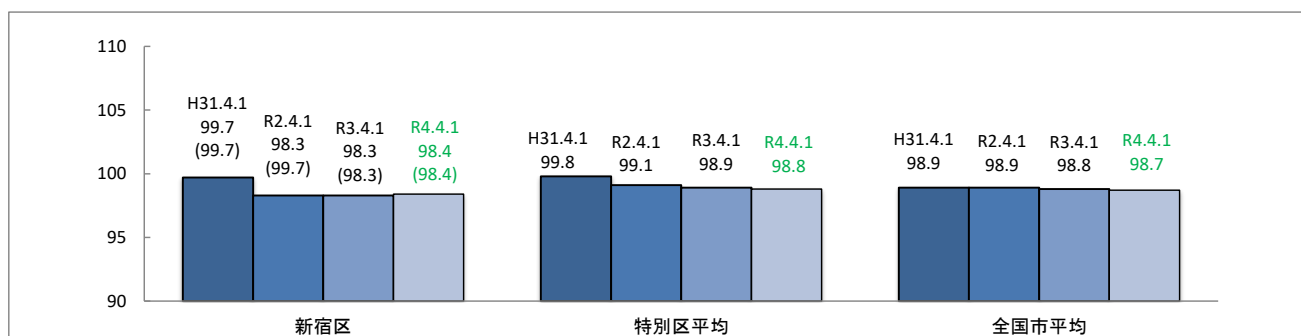
※職員手当には退職手当を含みません。

※職員数については、「地方公務員給与実態調査」による3年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。

また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含みません。

※給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



※ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

※( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

### (4) 給与改定の状況

#### ① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率 %	(参考) 国の改定率 %
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定率) %		
4年度	379,408	378,512	896 (0.24%)	0.24	0.24	0.30

※「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

#### ② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数 月	(参考) 国の年間支給月数 月
	民間の支給割合 A 月	公務員の支給月数 B 月	較差 A-B 月	勧告 (改定月数) 月		
4年度	4.56	4.45	0.11	0.10	4.55	4.40

※「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的な見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的な見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

地域手当の引上げに伴う給料表の見直し

【給料表の改定実施時期】

平成27年4月1日

【実施内容】

- ・一般行政職の給料表について、地域手当の支給割合を2%引上げ20%にしたことに伴い、給料月額を同率程度引下げました。
  - ・I類初任給までの号給等については引下げを行わないとともに、I類初任給付近の号給等は引下げを緩和しました。
- 行政系人事制度の改正に伴う給料表の見直し

②地域手当の見直し

【給料表の改定実施時期】

平成27年4月1日

【実施内容】

支給割合：国の基準20%に対し、新宿区においても20%支給します。

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後							
国基準による支給割合	18%	18%	18.50%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
新宿区の支給割合	18%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%

③その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当については、国との均衡を図り、見直しを実施しました。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宿区	40.3 歳	299,217円	426,300円	376,000円
東京都	42.6 歳	320,171円	411,612円	361,937円
国	42.7 歳	323,711円	—	405,049円
特別区平均	40.3 歳	297,359円	420,048円	373,825円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
新宿区	52.3 歳	242人	291,609円	400,682円	360,771円	-	-	-	-
うち 清掃職員	51.4 歳	145人	294,872円	420,303円	366,743円	廃棄物処理業従業員	47.0 歳	306,000円	1.37
うち 学校給食員	歳	0人	0円	0円	0円	飲食物調理従業者	43.9 歳	253,700円	0.00
うち 守衛	48.2 歳	4人	286,150円	427,000円	353,600円	警備員	51.1 歳	255,500円	1.67
うち 用務員	57.0 歳	38人	288,434円	363,437円	352,376円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	236,600円	1.54
うち 自動車運転手	51.0 歳	6人	299,000円	421,166円	365,433円	乗用自動車運転者	57.0 歳	260,500円	1.62
うち その他技能労務職	52.0 歳	49人	283,955円	367,140円	349,763円	-	-	-	-
東京都	53.8 歳	165人	313,167円	367,801円	344,216円	-	-	-	-
国	51.1 歳	2,114人	286,570円	-	328,416円	-	-	-	-
特別区平均	53.4 歳	246人	291,298円	392,684円	358,327円	-	-	-	-

区分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
新宿区	-	-	-
うち 清掃職員	6,657,136円	4,266,500円	1.56
うち 学校給食員	0円	3,368,300円	0
うち 守衛	6,969,200円	3,445,300円	2.02
うち 用務員	5,838,044円	3,187,900円	1.83
うち 自動車運転手	6,602,192円	3,463,200円	1.91
うち その他技能労務職	-	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成31年～令和3年の3ヵ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベース(試算値)の「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### ③教育職

区分	平均 年齢	平均 給料月額	平均 給与月額
新宿区	35.3 歳	273,989 円	414,660 円
東京都	40.1 歳	337,226 円	434,470 円
特別区平均	37.8 歳	325,980 円	437,056 円

(注)1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況(4年4月1日現在)

区 分		新宿区	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	183,700円	183,700円	一般職 182,200円
	高 校 卒	147,100円	145,600円	150,600円
技能労務職		139,400円～143,700円	143,000円	-----
教育職	大 学 卒	194,800円	197,300円	-----
	短大卒	177,700円	-----	-----

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	286,160円	372,584円	392,083円	389,383円
	高 校 卒	226,620円	323,016円	349,400円	392,661円
技能労務職		252,100円	299,110円	304,940円	322,205円
幼稚園教育職		333,354円	384,176円	408,400円	417,700円

※ 経験年数には、採用前の職歴などを加算する場合があります。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

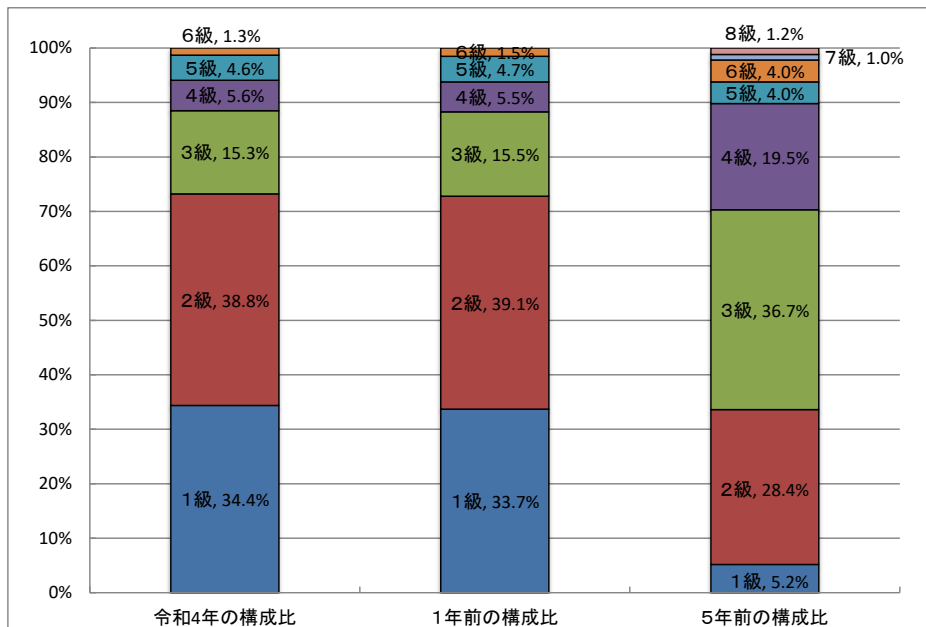
区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	2～6級までの職務に属さない係員	
職員数	19人	70人	86人	234人	592人	525人	1,526人
構成比	1.3%	4.6%	5.6%	15.3%	38.8%	34.4%	100%
1号給の給料月額	368,900円	283,900円	253,100円	226,600円	196,700円	142,500円	
最高号給の給料月額	512,600円	452,100円	426,300円	404,400円	355,500円	321,900円	

※「新宿区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分によります。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。

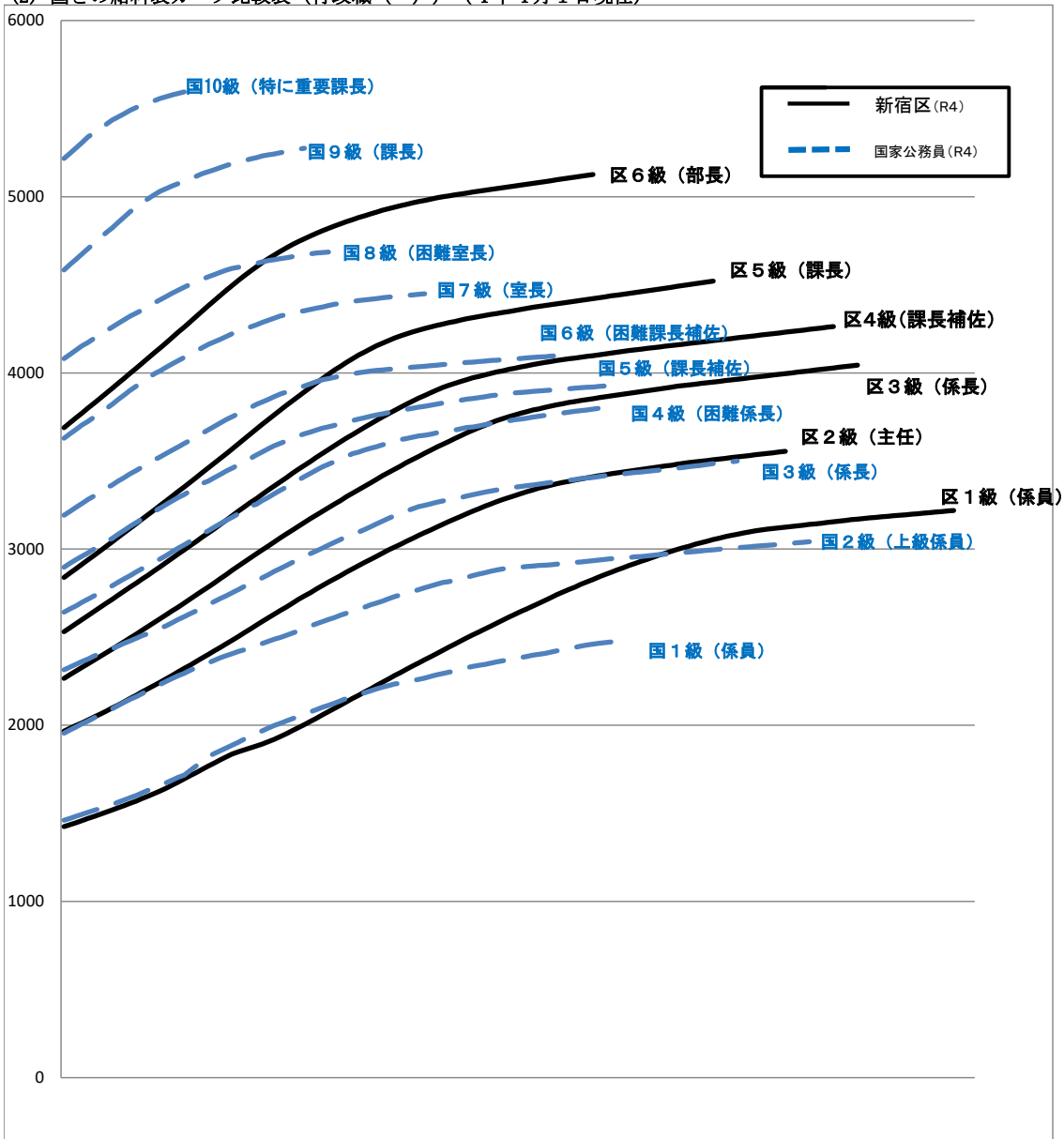
※構成比は端数を調整しています。



※平成30年4月1日より8級制から6級制に改正しています（旧給料表の1級、2級及び3級並びに、6級及び7級をそれぞれ統合）。

平成29年度まで	平成30年度から
旧1級職	新1級職(係員)
旧2級職	
旧3級職(主任主事)	新2級職(主任)
旧4級職(係長級)	新3級職(係長級)
旧5級職(統括係長)	新4級職(課長補佐)
旧6級職(課長級)	新5級職(課長級)
旧7級職(統括課長)	新6級職(部長級)
旧8級職(部長級)	

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給部分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新宿区	東京都	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,589千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,788千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.35 )月分 ( 1.00 )月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.35 )月分 ( 1.00 )月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5~20% 管理職加算 15~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 3~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

※( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## (2) 退職手当（4年4月1日現在）

新宿区			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	18.00 月分	24.55 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.00 月分	32.95 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.75 月分	47.70 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	39.75 月分	47.70 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,859千円	20,644千円			

※退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した全職員に係る平均額です。

## (3) 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)		2,049,602千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		696千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
新宿区	20.0%	2,942人	20.0%

## (4) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)		36,628千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		124千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合		10.0%		
手当の種類(手当数)		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(3年度実績)	左記職員に対する支給単価
特定危険現場業務手当	建築指導課、契約管財課等に勤務する職員	①昇降機等の検査、②高所における工事監督・検査、③特定粉じん除去作業等における工事監督・検査	60千円	①1台につき190円、400円 ②日額290円、400円 ③日額230円
福祉事務所現業手当	生活福祉課又は保護担当課に勤務する職員	生活保護法等に定める業務を行うための家庭訪問等	8,060千円	日額230円～460円
児童相談所等現業手当	子ども家庭支援課に勤務する職員で児童相談所に係る業務の研修として他の地方公共団体、社会福祉法人に派遣されている職員	児童相談所等に係る業務	2,857千円	日額200円、1,470円
感染症予防業務従事手当	保健所又は保健センターに勤務する職員	一定の感染症の患者に接する業務 新型コロナウイルス感染症に係る業務	47千円 1,988千円	日額160円～660円 日額3,000円、4,000円
清掃業務従事手当	清掃事務所に勤務する職員	ごみの収集・運搬等	23,614千円	日額700円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	969,953千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	329千円
支給実績(2年度決算)	932,847千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	318千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当 (4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度)
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給 【月額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長職 127,600円 (101,000円)</li> <li>(医師、歯科医師である部長職) 142,400円 (107,200円)</li> <li>・重要困難課長職 101,500円 (73,200円)</li> <li>・課長職 92,300円 (66,500円)</li> <li>(医師、歯科医師である課長職) 94,800円 (73,100円)</li> </ul> <p>※()は、再任用職員の手当額です。</p>	異なる	内容及び支給単価	145,278千円	1,162千円
初任給調整手当	<p>医師、歯科医師 【月額】</p> <p>大学卒業後の期間に応じ、118,000円～268,500円</p> <p>※科学技術等の専門的な知識を有する職員の採用を容易にするため、民間における賃金との差を考慮して設けられています。</p>	異なる	内容及び支給単価	13,306千円	2,661千円
扶養手当	<p>扶養親族のある職員に支給 【月額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者及びその他扶養親族 6,000円</li> <li>扶養親族たる子 9,000円</li> </ul> <p>※扶養親族である子の満16歳となる年度の始めから満22歳となる年度の末までは、子ひとり当たり4,000円を加算します(配偶者のない場合の第一子を除く)。</p>	異なる	支給単価	144,463千円	184千円
住居手当	<p>世帯主及びこれに準ずる者 【月額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月額家賃27,000円以上を負担する者 8,300円</li> <li>加算額当該年度末 27歳まで 18,700円</li> <li>加算額当該年度末 28歳から32歳まで 9,300円</li> </ul>	異なる	内容及び支給単価	127,318千円	165千円
通勤手当	<p>原則として2km以上の通勤距離がある職員が交通機関・交通用具等を利用している場合に支給</p> <p>原則として4月と10月に6ヶ月分を一括支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関等の利用者・・・運賃相当額(原則として6ヶ月定期券相当額。1ヶ月当たり55,000円を限度。)</li> <li>・交通用具等の使用者・・・通勤距離に応じ、原則として一月当たり2,600円～13,000円</li> </ul>	異なる	交通用具等の使用距離区分と支給単価	379,300千円	97千円
単身赴任手当	<p>勤務地を異にする異動等に伴い、転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、配偶者と同居していた住宅からでは通勤困難(距離制限有り)である場合で、単身で生活することを常況とする職員に支給 【月額】</p> <p>30,000円</p>	異なる	距離制限と支給単価	480千円	480千円
休日給 夜勤手当	<p>休日又は深夜に勤務した職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日給 一時間当たりの給与額×1.35×勤務時間</li> <li>・夜勤手当 一時間当たりの給与額×0.25×勤務時間</li> </ul>	同じ	—	80,682千円	130千円
宿日直手当	<p>宿日直を行った職員に支給 【1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の宿日直 6,600円</li> <li>・年末年始の日から始まる一般の宿日直 8,900円</li> <li>・防災対策要員の宿日直 9,000円</li> <li>・年末年始の日から始まる防災対策要員の宿日直 11,300円</li> </ul> <p>※5時間未満の勤務の場合の手当額は半額。</p>	異なる	内容及び支給単価	5,466千円	70千円
管理職員特別勤務手当	<p>管理職員が週休日又は休日に勤務した場合に支給 【1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長職 12,000円</li> <li>週休日等以外の日 6,000円</li> <li>・統括課長職、課長職 10,000円</li> <li>週休日等以外の日 5,000円</li> </ul> <p>※6時間超の勤務の場合、手当額を5割増し。</p>	異なる	支給単価	1,932千円	80千円
義務教育等 教員特別 手当	<p>義務教育等の教育職員に支給 【月額】</p> <p>職務の級及び号給に応じ、1,120円～4,150円</p> <p>※義務教育の教員について人材を確保し、教育水準を維持するために設けられています。</p>	—	—	2,336千円	27千円



5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区分	給料月額等			
	給料	地域手当	(参考)特別区における給料の最高額/最低額	
給料	区 長	1,161,000円	150,930円	1,286,000円 / 974,800円
	副 区 長	931,000円	121,030円	1,027,000円 / 808,300円
報酬	議 長	939,000円	- 円	956,000円 / 856,000円
	副 議 長	801,000円	- 円	809,000円 / 756,100円
	議 員	613,000円	- 円	621,000円 / 589,000円
期末手当	区 副 議 長 副 議 長 副 議 員	(3年度支給割合) 2.90 月分		
退職手当	区 長	(算定方式)		(1期の手当額) (支給時期)
	副 区 長	退職時給料月額×勤続期間1年につき100分の437		20,294,280円 任期毎
	備 考	退職時給料月額×勤続期間1年につき100分の301		11,209,240円 任期毎

※ 退職手当の「1期の手当額」は、4年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

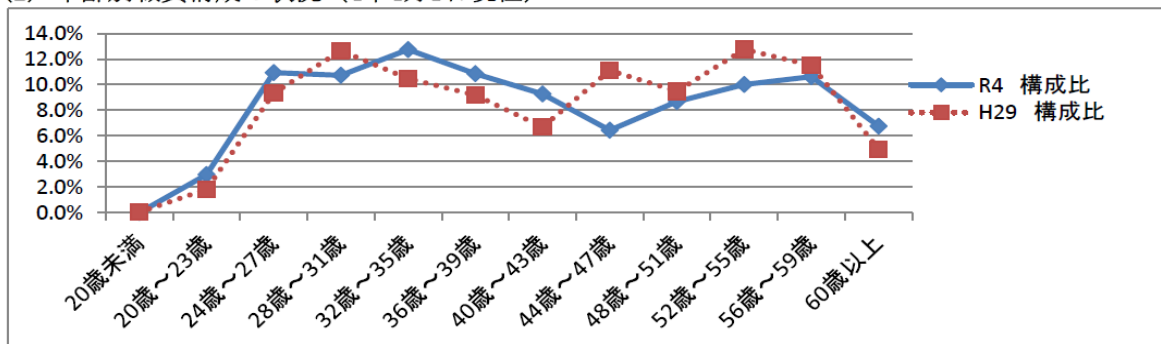
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	15人	15人	0	
		総務	473人	459人	▲14	東京オリンピック・パラリンピック終了による減
		税務	96人	97人	1	職員配置の調整による増
		民生	1,041人	1,052人	11	児童相談所設置準備による増
		衛生	439人	470人	31	感染症対策(ワクチン接種等)による増
		労働	5人	5人	0	
		農林	0人	0人	0	
		商工	18人	20人	2	感染症対策(中小企業支援)による増
		土木	288人	281人	▲7	職員配置の調整・欠員による減
	小計	2,375人	2,399人	24		
	教育部門	272人	269人	▲3	学校用務業務委託による減	
小計	2,647人	2,668人	21	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.19人		
公営企業等会計部門	その他	159人	158人	▲1	・職員配置の見直し等による減	
合計		2,806人 [ 2,774 ]	2,826人 [ 2782 ]	20 [ 8 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.82人	

※1 職員数は一般職に属する職員のうち、地方公務員の身分を有する休職者、再任用フルタイム職員、育休任期付職員などを含み、再任用短時間職員・臨時的任用職員・会計年度任用職員・被災地派遣以外の派遣職員を除いています。

※2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況(4年4月1日現在)



※年齢は令和4年3月末日現在

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
R4職員数	0人	84人	309人	303人	360人	307人	262人	182人	245人	283人	300人	191人	2,826人
構成比	0.0%	3.0%	10.9%	10.7%	12.7%	10.9%	9.3%	6.4%	8.7%	10.0%	10.6%	6.8%	100.0%

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		2,280	2,276	2,325	2,359	2,375	2,399	119(5.2%)
教育		279	276	267	270	272	269	▲10(▲3.5%)
普通会計 小計		2,559	2,552	2,592	2,629	2,647	2,668	109(4.2%)
公益企業等会計 小計		162	165	165	163	159	158	▲4(▲2.4%)
総合計		2,721	2,717	2,757	2,792	2,806	2,826	105(3.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。